

令和 2 年

第 1 4 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和２年第１４回教育委員会会議 議事録

１ 期 日 令和２年８月６日 木曜日

２ 場 所 教育委員会室

３ 開 会 午後２時

４ 閉 会 午後３時２０分

５ 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

６ 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

高校教育課長 伊藤雅和

特別支援教育課長 新井敏彦

文化財保護室長 武藤 祐浩

７ 会議に付した事項

報告第７号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第28号 県北地区・県南地区における「通級による指導」の実施について

議案第29号 令和３年度秋田県立中学校教科用図書の採択について

議案第30号 令和３年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について

議案第31号 令和３年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について

議案第32号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

８ 承認し、又は可決した事項

報告第７号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第28号 県北地区・県南地区における「通級による指導」の実施について

議案第29号 令和３年度秋田県立中学校教科用図書の採択について

議案第30号 令和３年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について

議案第31号 令和３年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について

議案第32号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

９ 報告事項

- ・令和３年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について
- ・令和３年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和２年第１４回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は、４番伊勢委員と５番吉村委員にお願いします。

【安田教育長】

はじめに、報告第７号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第７号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・令和２年秋田県議会第１回臨時会７月議会に提案した令和２年度秋田県一般会計補正予算案等について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・今回の補正予算案の総額は、１９億７,８３５万６千円の増額である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料６ページの「（新）オンライン学習支援推進事業」についてです。第２波、第３波による再度の臨時休校に備えるためとありますが、すでに第２波がきているという声もありますし、秋から冬にかけて次の流行が考えられる中で、準備の方は現在進行形で進んでいると解釈してよろしいですか。

【石川教育次長】

現在も県のホームページの中に関係する部分がありますが、もう少しそれを色濃くして内容を充実させていくということで、今後更に準備を進め、バージョンアップしたものにしていきます。

【大塚委員】

資料５ページの「（新）県立学校オンライン授業環境整備事業」についてです。オンライン環境が整っていない生徒に対してWi-Fiルータを貸し出すとのことですが、オンライン環境が

整っていない家庭に対して、予算３２４万円の中で実施するということですよ。該当者は何人ぐらいいますか。

【安田教育長】

高校の例で言うと何％くらいでしょうか。

【高校教育課長】

県立高校の例で言うと、家庭のWi-Fi環境未整備率は６．７％です。

【総務課長】

大規模校だと該当者は５０人ぐらいはいるとのことでした。

【大塚委員】

資料７ページの「（新）学校給食食材費補償事業」ですが、テレビなどで３月から春休みにかけての休校に伴って給食が休止したことで、野菜などをトラックで山のように捨てているという映像を見ました。納入する予定だったのに気の毒だと思います。今回の補償対象はパン、牛乳、米飯とのことですが、例えば野菜や肉など主食以外の補填は考えていないのですか。

【小西教育次長】

パンや米飯、牛乳は日持ちせず使い回しができないので廃棄するしかありませんが、肉や野菜等は普通の流通において他に回すことができる他、納入先は学校だけということではありませんので、このような仕組みとなっております。

【大塚委員】

実際、報道されているように秋田県では給食で提供する予定だったパンや牛乳をどんどん捨てているのですか。

【小西教育次長】

どんどん捨てられているというわけではございません。流通を止めた後は生産しないということになりますので、今回の補償は、捨てざるを得なかったものについての補償です。

【吉村委員】

資料６ページの「（新）児童生徒の学びの補償推進事業」の中の「スクール・サポート・スタッフ配置事業」についてですが、感染症対策は現実、先生方にとっても大変な作業で、中にはPTAも手伝ったりしているところもありますが、夏休みに入ってから先生方は心理的に大変だと思います。配置人数は９０人程度とのことですが、スクール・サポート・スタッフは各学校で何人くらい割り当てられますか。

【石川教育次長】

学習指導委員とスクール・サポート・スタッフは現在１９人が既に配置されています。それ以

外にも大規模校はどうしても作業が多いので、90人という数字はクラス数も想定して割り出した数字になっております。スクール・サポート・スタッフは学校を掛け持ちできるシステムになっていますので、一人で二校を回ったりするなど、できるだけ多くの学校に利益がいくような配置を想定しております。

【吉村委員】

一人で複数校を担当するとのことですが、まだ感染が拡大していない秋田県だからできることであって、例えば東京都など新型コロナウイルス感染症が拡大している地域では、毎時間、休み時間毎に消毒しなければならないと思いますので、そのような余裕もなくなると思います。現在秋田県の感染者は18名ですが、これからお盆を過ぎたらどうなるか分かりませんので、今回は7月補正予算の話ですが、先のことも考えながらやっていかなくてはいけないと思います。

【安田教育長】

他になれば、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第7号を承認します。

次に、議案第28号「県北地区・県南地区における「通級による指導」の実施について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第28号「県北地区・県南地区における「通級による指導」の実施について」説明概要

- ・令和3年4月1日から大館鳳鳴高等学校定時制及び横手高等学校定時制で通級による指導を実施する。
- ・発達障害のある生徒を対象とする。
- ・実施校では、「通級による指導」の教育課程を編成し、教職員間の緊密な連携のもとに効果的な指導に努める。
- ・県教育委員会は、実施校に対して必要な指導助言を行うとともに、「通級による指導」を担当する教員に対する研修を行い、計画的な人材育成に努める。

【安田教育長】

議案第28号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

全国で通級で通っている生徒数を示すグラフを見ましたが、平成29年は約10万人で令和元年は約13万4千人でした。たった2年で3万人も増加しております。今後増えていくのか減っていくのかは分かりませんが、もし増えていくとすれば、より体制を準備していなければならない

いと思います。今回増員するというのは社会的な要因などがあったのでしょうか。

【高校教育課長】

発達障害等につきましては、年々該当する児童生徒が増えていることを把握しておりますが、その要因がどこにあるかについては、はっきりと申し上げることはできません。ただ、通級指導や特別な支援に対するニーズに関しましては、やはり社会一般的に特別支援教育に対する理解や認知が広がってきていることに伴い、高まっているということもあると思います。そういった点も踏まえて、高等学校における通級に通う人数はわずかですが、拡大していかなければならないと考えております。併せて通級という形ではなくても、ほぼ全ての学校で既に特別支援的な配慮を行った上での生活指導及び学習指導を進めております。必ずしも通級という形にならなくても、各学校でこうしたケアを進めていきたいと思います。

【大塚委員】

普通学級と通級による指導を受け持つ先生にとっては、全てが同じパターンとは限らないため、受け入れる側の先生方のスキルアップや心の充実が大事だと思います。担当になったからというだけでは、その先生も大変だと思いますし、今後を見据えて発達障害は普通にあるものだという認識の下、体制を整えて進めていったら良いのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

おっしゃる通りだと思います。組織的に認識を共有して、学校全体で対応していくことが大事だと思っております。特別支援教育の校内組織の体制作りも進めております。また、先ほども申し上げましたが、指導を担当する教員に対しては研修を行うことを想定しております。全国的に実施している研修もありますので、これらの研修を受けていただき、総合的な知見を得てほしいと思います。

【安田教育長】

どの学校でも組織的に共通理解を図って学校全体で対応するため、担当の先生一人だけが苦勞するということはありません。

【伊勢委員】

基本的なところですが、発達障害の改善に特化して指導を行うということでしょうか。それとも、通常科目を教えながら指導を行うということでしょうか。実施要綱の第14条を見ると、「「通級による指導」は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服する事を目的とする指導とし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができる」とありますが、基本的には科目の内容というよりも障害による生活上の困難を改善することを目的とした授業ということでしょうか。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりです。教科の授業は他の生徒と通常通り受け、課外という形で他の時間に通級ということで主にコミュニケーション能力やソーシャルスキルの改善の指導を行います。自分

を理解して自分の良さを他人に発信していけるような指導を想定しております。また、文字の読み書きや線を引く練習も含みます。

【岩佐委員】

実施要綱の第6条で、「特別な事情がある場合は、通級による指導の担当教員を、「通級による指導」を実施する他の高等学校へ派遣して指導させることができる」とありましたが、秋田明德館高等学校では既に実施しているのでしょうか。移動を伴いますので、先生の負担が大きいのではないかと思います。

【高校教育課長】

今のところは実施していません。ただ、県北・県央・県南各地区に3つの拠点を置きたいと思っていますので、将来的には地域のニーズに応じて、他校でも通級による指導の必要があれば、専門性を持った方を他の高等学校へ派遣することは毎日ではなくても、場合によってはあると思います。なお、ある程度初期段階において新しく通級指導を始めた学校に対しては、専門性を持った職員を配置できるよう努めて参ります。

【伊勢委員】

それでは、通級による指導では、普通に授業をする先生のスキルとは別に、医学や心理学的な要素もかなり必要になってくるとのことだと思いますが、養成はどこかでやっているのでしょうか。

【高校教育課長】

養成というよりは、特別支援教育の免許を持った先生を想定しております。

【伊藤委員】

2点あります。1点目はお願いですが、通級に通うことができる子ども達は基本的にいい子だと思います。学校に通うことができているという意味では非常に頑張っていると思いますし、子ども達をどう進路指導していくのか、どのように社会に出していくか、先生方も非常に難儀されると思います。通級はもちろん、進路指導等も含めて、これから大規模に展開していければ良いと思います。また、2点目ですが県南と県北でも通級による指導を実施するということですが、現段階での定員と見込みを教えてください。

【高校教育課長】

1点目についてですが、登校できない状況や学校に来て教室に行けないといった場合にも、必ずしも特別支援的な要素ばかりではないと思いますが、なるべく教育相談的な観点から指導していきたいと考えております。また、定員については特にありませんが、現状として秋田明德館高等学校では5名程度を対象としております。これまでの実績では毎年5名程度が通級による指導を受けていますので、要望がどの程度あるかにもよりますが、県北地区、県南地区でも同規模を想定しております。

【伊藤委員】

5名ということであれば、先生は一人だと思いますが、秋田明德館高等学校でも5名だと大変もったいないですので、もっと利用を呼びかけてほしいと思います。自分から来ることは意外と珍しいと思いますし、声をかけて誘ってほしいと思います。

【高校教育課長】

秋田明德館高等学校では、対象者5名について、1日ずつ個別にやっております、1日1時間、週に5名という形で個別にやっております。組み方も含めて、できる余地もあると思いますので、検討して参りたいと思います。

【安田教育長】

他に質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第28号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第28号を原案どおり可決します。

次に、議案第29号「令和3年度秋田県立中学校教科用図書の採択について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第29号「令和3年度秋田県立中学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・大館国際情報学院中学校、秋田南高等学校中等部及び横手清陵学院中学校で使用する教科用図書の採択は、設置者である県教育委員会が行う。
- ・採択の流れとして、高校教育課は、課内に「県立中学校教科書調査研究委員会」を組織し、各教科用図書の内容等に関する資料を作成し、教科書目録とともに各校に配付する。
- ・各校では「教科書調査研究委員会」を設置し、各教科用図書の内容に関する資料、教科書目録及び教科書の見本等により、採択希望教科書の一覧を作成し、高校教育課に提出する。
- ・「県立中学校教科書調査研究委員会」は、各校から提出された採択希望一覧について、各校の教育目標や教育課程との適合性等を確認し、必要に応じて指導・助言を行う。
- ・その上でまとめ直したものが、本日お示しした採択（案）一覧である。

【安田教育長】

議案第２９号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

各県立中学校が厳選してこれが良いということで報告してきているものだと思いますので、特に意見等はありません。

【安田教育長】

他に質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第２９号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第２９号を原案どおり可決します。

次に、議案第３０号「令和３年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第３０号「令和３年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・県立高等学校で使用する教科用図書の採択は、設置者である県教育委員会が行う。
- ・採択の流れとして、高校教育課は、課内に「高等学校教科書調査研究委員会」を組織し、各教科用図書の内容に関する調査研究資料を作成し、教科書目録とともに各校に配付する。
- ・各校では「教科書調査研究委員会」を設置し、各教科用図書の内容に関する資料、教科書目録及び教科書の見本本等により、採択希望教科書の一覧を作成し、高校教育課に提出する。
- ・「高等学校教科書調査研究委員会」は、各校から提出された採択希望一覧について、各校の教育目標や教育課程との適合性等を確認し、必要に応じて指導・助言を行う。
- ・その上でまとめ直したものが、本日お示しした採択（案）一覧である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

選定の理由として、高校の方は１００字以内で簡潔に記述とありますが、県立中学校の方は量がありますので、先生方の負担は大変だと思います。選定理由がしっかり分かることは確かに重要なことではありますが、先生方の負担も考えると、県立中学校も同じように１００文字以内にしてもらえれば良いのかなと思います。

【高校教育課長】

義務教育課とも整合を図りながら進めていきたいと思います。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第３０号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第３０号を原案どおり可決します。

次に、議案第３１号「令和３年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第３１号「令和３年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・資料１５ページに示すように、３種類の教科用図書がある。
- ・児童生徒の障害の種類、発達段階等に即した教科用図書を採択する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

一般図書を教科書として採択する場合、普通の書店で購入する場合とどう違うのでしょうか。

【特別支援教育課長】

普通の書店で購入すると、自分でお金を払って購入することになります。ご家庭によっては特別支援就学奨励費といって後からお金が戻ってくる場合もありますが、小学部と中学部は小学校と中学校と同じように無償で給付されますので、事前に教科書として採択された一般図書は、無償で4月に児童生徒の手元に届くことになります。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。議案第31号「令和3年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第31号を原案どおり可決します。

次に、議案第32号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第32号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」説明概要

- ・委員の再任について諮る議案である。
- ・任期が4月から始まる委員と9月から始まる委員がいるが、年度途中で委員が替わることは審議の継続性から問題があるということで、委員の交代を契機として是正しているところであり、現在は当該委員のみが9月始まりの任期の委員となっている。
- ・当該委員は、有形文化財の文芸関係資料の分野を担当しており、プロレタリア文学や秋田県に縁のある近代作家を研究している方である。秋田県における日本近代文学研究の第一人者で、近世の文学資料についてもご指導いただいている。現在この分野を担当していただけるのは当該委員しかいないため、再任をお願いしたい。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第32号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第32号を原案どおり可決します。

次に報告事項に入ります。報告事項の一つ目「令和3年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・県立中学校に入学する生徒の募集、選抜について公告する。
- ・各県立中学校が各校の実情を踏まえて選択できるように、面接は昨年度まで「個人面接」又は「個人面接」及び「集団面接」としていたところを、今年度は「個人面接」又は「集団面接」若しくは「個人面接及び集団面接」とし、実施形態の幅を広げる変更を行った。
- ・面接以外で昨年度と比較して大きな変更はない。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

現在、コロナ禍ということで、大学等でもありますが、追試など救済策などがありますか。

【高校教育課長】

状況を見ながら検討していかななくてはならないと考えております。願わくは、そういったことをせずに全員が安心して受検できる状況になれば一番良いと思いますが、今はなかなか予断を許さない状況です。県内の受検者が多いので、この後の県内の感染状況も見ながら、必要に応じてそういったことを検討して参りたいと思います。

【安田教育長】

他になければ、次に二つ目の「令和3年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・全日制課程について、県北地区では25名の定員減、中央地区では42名の定員減、県南地区では20名の定員減、県全体で87名の募集定員の減となる。
- ・能代工業高校と能代西高校が統合して新たに能代科学技術高校として募集を開始する。
- ・定時制課程では、二ツ井高校の定時制課程が今回から能代高校定時制の課程としての募集に変わる。
- ・通信制の課程では、昨年度からの変更はない。
- ・くくり募集を行う高校に、能代科学技術高校を追加した。ただし、前期選抜ではくくり募集は行わない。
- ・合格発表については、新型コロナウイルス感染症対策から従来通り各校において合格者の受検番号を掲示する他に、発表の一時間後に各校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

前期選抜を行う1月末は秋田県ではインフルエンザのピークを迎えます。その他に新型コロナウイルス感染症も心配です。何もなければいいなと思っていますが、受検者が多い学校では、人と人の距離を取るために教室に入る人数を制限したり、試験監督をする先生を増やしたりするなど、各学校はかなり大変なことになるのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりです。今後の推移によって、本日説明した要綱のまま実施できるかは分からない状況です。感染が落ち着いていったとしても、やはり感染予防対策をしながら試験を実施しないといけないと思います。大塚委員のおっしゃるとおり、一つの教室に入る人数も当然、減らしていかなければならないと思います。検査室が増えますので監督要員も増えますし、各学校には事前に対応を準備していただきながら進めていきたいと考えております。

【吉村委員】

前期選抜という名称を特色選抜に変更して実施するのはいつからですか。

【高校教育課長】

令和5年度からです。特色選抜という形で実施します。

【安田教育長】

他に質問がないようですので、報告事項を終了したいと思います。
予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

なければ、以上で本日の会議を閉じます。
お疲れさまでした。